

社会学「近代とは何か」  
メディアスクーリング

担当 徐玄九

# 9

## 規律化と臣民化としての近代

## 前回のまとめ

前回は、マックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を概観しながら、宗教的熱狂という非合理的な宗教改革が結果として世俗内禁欲主義とその「思わざる結果」として近代資本主義を生み出したという逆説的なウェーバーの「近代形成論」について学んだ。それによれば、なかでもカルヴィニズムは、「宗教的個人主義」の立場に立ち、「自己の一貫した倫理的基礎」をもとに計画的・合理的な生活態度を確立し、近代資本主義の成立と発展に大きな影響を及ぼしたという。

## 今回の主題

権力の系譜学を監獄を事例に分析し、現代的監視社会の起源を追跡したM・フーコー『監獄の誕生』を概観しながら、近代社会の一断面(一元的な規律と監視システムとしての側面)を学ぶ。とくに、「規律訓練型権力」(一人ひとりの内面に規範や規律を植え付けて、自己規制する主体を形成していく権力)の理解に努める。

### KEYWORD

パノプティコン  
監視

規律訓練型権力  
主体

生権力  
服従

## 統合モデル

「人間と社会を道徳(または倫理)で統合する」、または社会の要素が統合されて秩序を形成しているという見立て

(E.デュルケームからT.パーソンズに至るまでの社会学の基本的テーマ)

## 闘争モデル

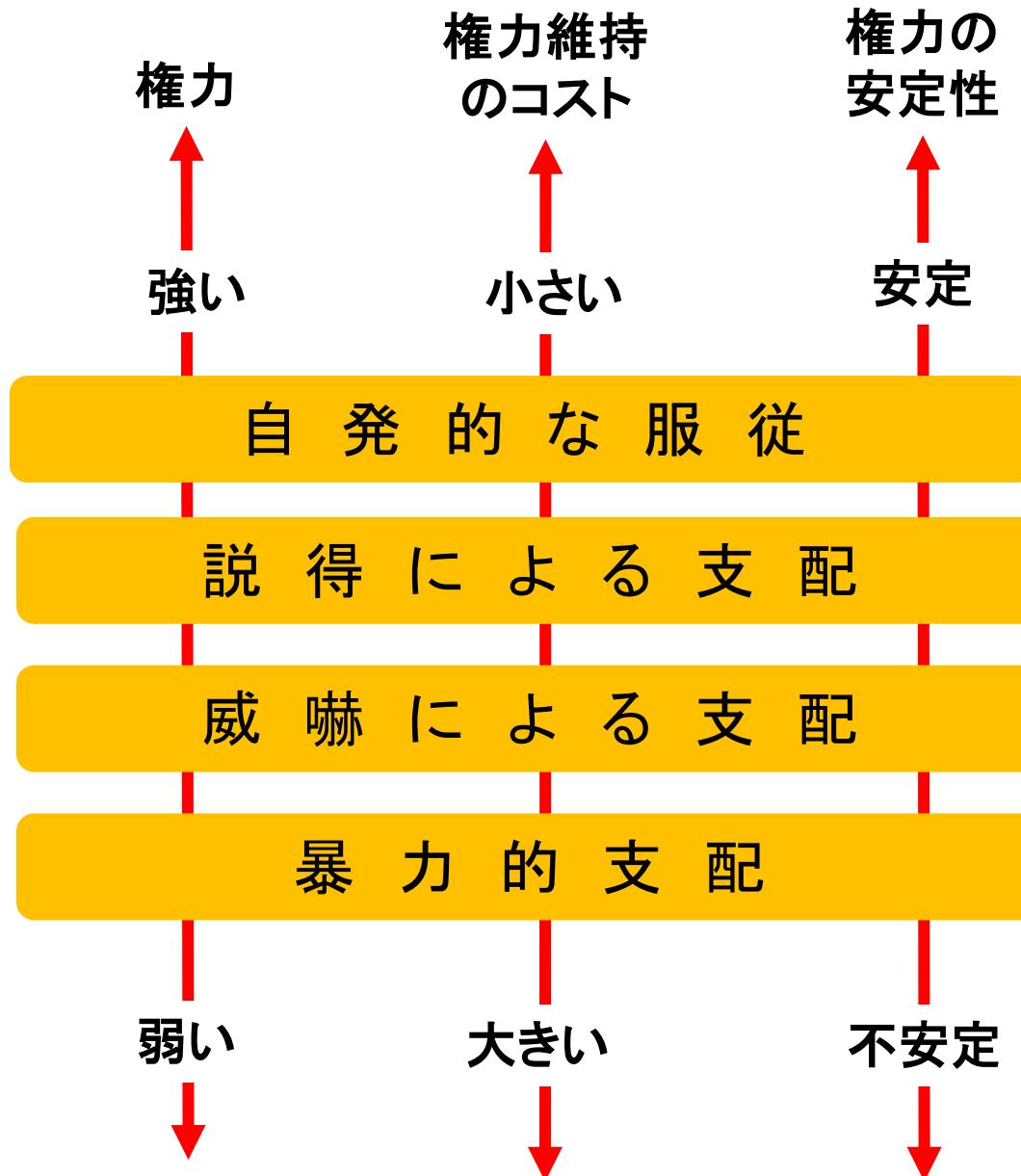
社会の要素(部分)が矛盾し葛藤していて、そのことが社会変動をもたらすという見立て

(このモデルの先駆者のひとりにT.ホップズがあり、より体系的に展開したのはK.マルクス)

- ・社会秩序の安定性が最重要課題であり、紛争は社会構造の安定を脅かす否定的な作用をもたらすものとして、主要なテーマから排除されていた。
- ・現代社会学では、社会秩序維持に大きく貢献しているものの一つに「監視」に注目した「監視社会論」がある。

- ・マルクスは、生産力と生産関係の矛盾や階級闘争を社会変動の構造的源泉と見た。
- ・紛争は絶えず人間社会に存在し、社会構造へ大きな影響力を及ぼす不可欠の要素であるとして、紛争のプラスの側面に注目して社会構造ならびに社会変動を捉えようとしている。

# 権力と支配



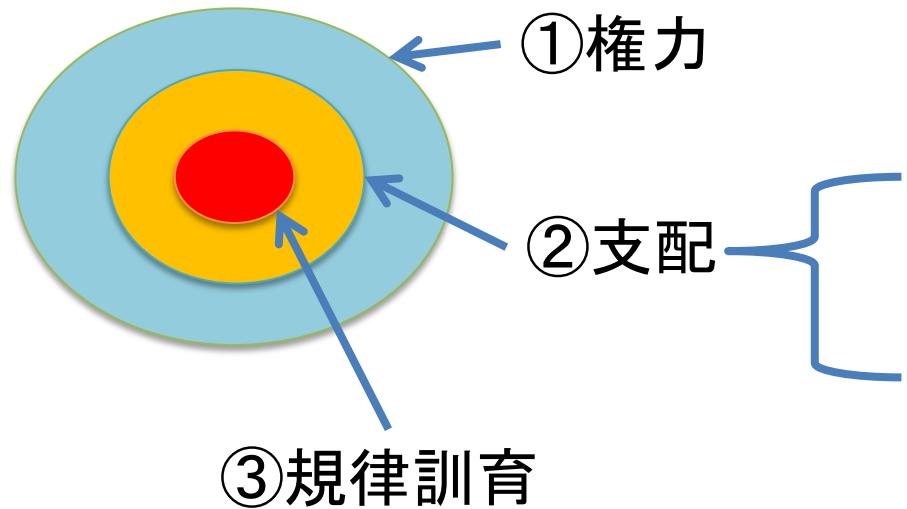
## 権力観の三つの立場

権力は、多義的でもっとも論争的な概念の一つだが、M・ウェーバーの「他者の抵抗を排してまで、自己の意思を貫徹するすべての可能性」という定義がもっとも代表的である。

- ①M・ウェーバーやロバート・A・ダールらに代表される、二者関係を前提に、権力が他者の行為を変容させる可能性に焦点を当てた**個人レベル**での定義がもっとも主流に位置する。このような権力の究極的源泉は「物理的強制力」ないし「制度的強制力」である。
- ②E・デュルケムやT・パーソンズのように、集合的な目標を達成するための協働的な行為を確保する**集合体レベル**の能力を権力と定義する（「共有価値」）。
- ③M.Foucaultに代表される、**構造主義的な権力概念**がある。一望監視装置（パソコン）に象徴される、規律・訓練を通した規格化という不可視的な強制的メカニズムに焦点を当てている。

# 権力と支配

## M・ウェーバーの権力と支配関係図



利害の布置関連による支配  
「経済的支配」

権威による支配  
「政治的支配」

伝統的支配

カリスマ的支配

合法的支配

### G.ジンメルの「支配」定義

- ①「個人による支配」
- ②「集団による支配」
- ③「原理(客観的な力)による支配」

両者は、権力と支配の関係を考える際、服従する側の主体性を問題にした。

服従者の「服従することへの意志」(ウェーバー)/服従者の「服従しない自由(選択)」(ジンメル)

### 【参考文献】

- M・ウェーバー『社会学の根本概念』  
(清水幾太郎訳、岩波文庫、1972年)
- G・ジンメル『社会学』(上、居安正訳、白水社、1994年)

- ①T・パーソンズ(T.Parsons)の理論における社会秩序は、「共有価値」とそれを内面化した行為者によって維持される。共有価値の中核は、E・デュルケム社会学に由来する社会的な道徳規範であり、行為する個人はM・ウェーバーに由来する「目的合理的」に行為する主体である。
- ②T・パーソンズが構想した社会システムとM・フーコーが説いた規律訓練型権力とは、共に道徳規範が社会的なものの中核にあって、これが諸個人に共有(または内面化)されることで社会が成り立っているという問題設定自体は同じである。



## ダブル・コンティンジェンシー (double contingency: 二重の条件依存性)

T・パーソンズが『社会的行为の構造』(1937)で提示した「ホップズ問題」は、後の『社会体系論』(1951)において、「ダブル・コンティンジェンシー(二重の条件依存性)」の問題へと置き換えられた。

タルコット・パーソンズ

(Talcott Parsons, 1902-1979)

アメリカの社会学者

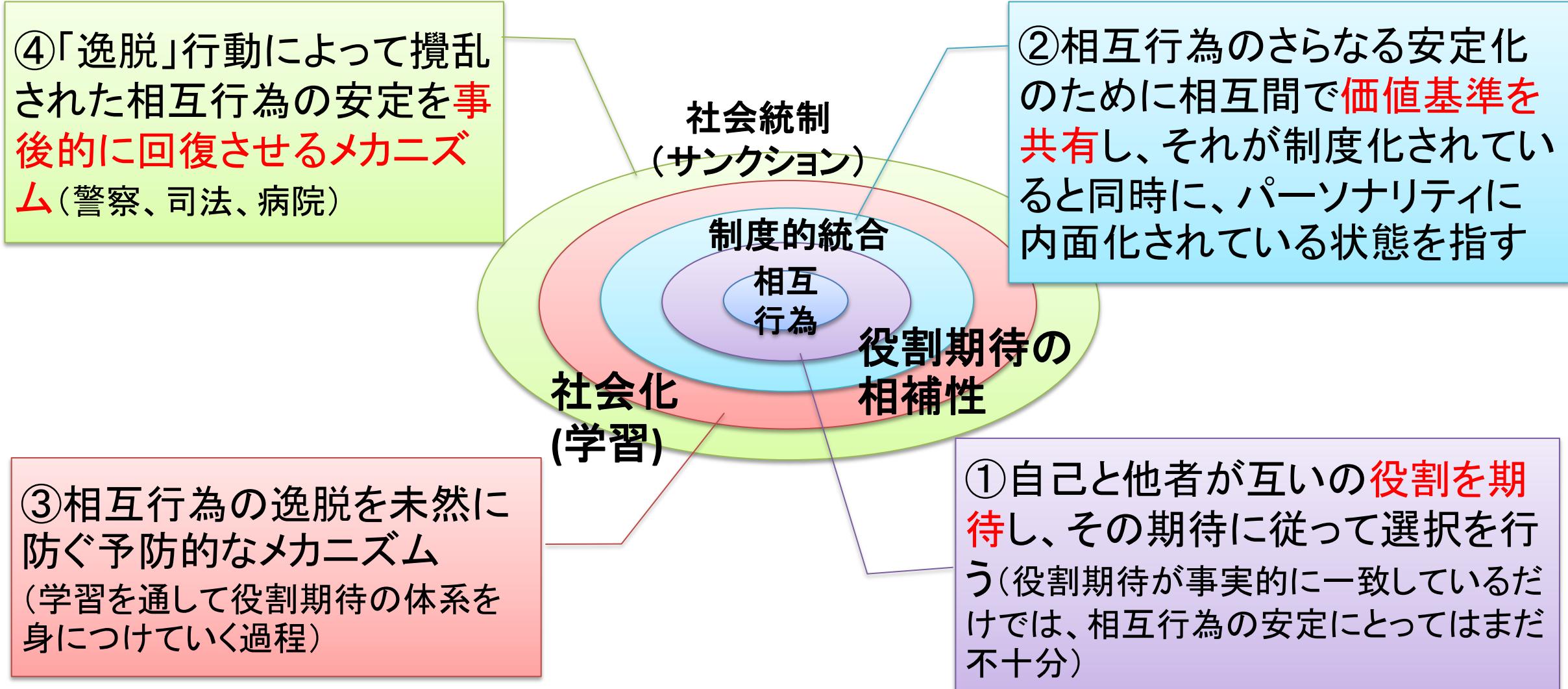
機能主義の代表的研究者として

社会システム理論を提唱

相互行為において、自己と他者はどちらも自分の欲求充足をめざして行為の選択を行うが、このとき自己の選択は他者の選択に依存しており、同時に他者の選択もまた自己の選択に依存している状態。

T・パーソンズ『社会体系論』佐藤勉訳、青木書店、1951=1974、16頁。

# パーソンズが提示した秩序問題への解法 「共有の価値パターンの制度化と行為者による内面化」



T・パーソンズ『The Social System (社会体系論)』(佐藤勉訳、青木書店、1951=1974)  
同『Theories of Society (社会システム概論)』(倉田和四生訳、東洋書房、1961=1978)

## E・デュルケム『社会分業論』(1893)

まず、M・フーコーの規律訓練型権力論をより多角的に理解するための補助線として、E・デュルケムの『社会分業論』の内容を一部確認しておこう。

| 区分     | 伝統社会                        | 近代社会   |
|--------|-----------------------------|--|
| 社会関係   | 「機械的連帯」<br>(同質性・類似性にもとづく連帯) | 「有機的連帯」<br>社会的分業(労働の分業化と産業分野の専門化によってつくりだされる社会経済的編成)による連帯 |
| 逸脱への対応 | 社会関係の破綻に対して、<br>体罰や成員資格の剥奪  | 社会関係の破綻に対して、<br>人や物の関係の修復をめざす                            |
| 制裁     | 「抑圧的制裁」<br>(苦痛、地位引き下げ)      | 「復原的制裁」<br>(諸事物の原状回復、および関係修復)                            |



ミシェル・フーコー  
Michel Foucault (1926-1984)  
フランス哲学者

## 代表的著作

『狂気の歴史—古典主義時代における』  
(田村倣訳、新潮社、1955=1975年)

『言葉と物』  
(渡辺一民他訳、新潮社、1966=2000年)

『監獄の誕生—監視と処罰』  
(田村倣訳、新潮社、1975=1977年)

## 略歴

- 1926年 出生
- 1943年 バカラア  
(大学入学資格試験)に合格
- 1946年 高等師範学校入学  
(哲学専攻)
- 1948年 哲学学士号取得、  
自殺未遂事件
- 1950年 大学教員資格試験に失敗、  
再び自殺未遂事件、  
フランス共産党入党。
- 1951年 大学教員資格試験に合格
- 1955年 『狂気の歴史』を著す
- 1970年 コレージュ・ド・フランス  
教授就任
- 1975年 『監獄の誕生』を出版
- 1984年 AIDSで死亡

『監獄の誕生—監視と処罰』の社会学的含意  
①権力の系譜学を監獄を事例に分析  
②現代的監視社会の起源を追跡



M・フーコー『監獄の誕生』を概観しつつ、近代社会の一断面(一元的な規律と監視システムとしての側面)に注目してみよう。

## 第一部「身体刑」

### ①18世紀末の<処罰権力>の変化

- ・「公開処刑」から「寛大な処罰」に変化
- ・国王ルイ15世の殺害を企ててダミアンへの凄惨な公開処刑(1757年)
- ・「パリ少年感化院」(1838年頃)での規律正しい日課規則
- ・こうのような変化は如何にして生じたか、またそれはどんな意味があるのか

### ②身体刑の華々しさとその理由

- ①尋問のための拷問:身体は真理を生み出す
- ②刑罰としての拷問:王の権力が身体の上に見える形で刻まれる
- ③祭典としての身体刑:犯罪によって傷つけられた王権を再興するための報復の儀式
- ④観客としての公衆:処刑はお祭り騒ぎとなり、しばしば罪人は英雄に転化

## 第2部「処罰」

### ①一般化される処罰

- ・18世紀になって身体刑の廃止と処罰の人間化が叫ばれるようになる。
- ・王権→資本主義=「残虐」な身体に対する刑→監獄制度を利用する懲罰

### ②処罰の変化

- ・王権に依拠した処罰から
- ・個人を再び法の主体として立ち直らせるための処罰へ
- ・さらに、受刑者の身体の訓育としての処罰へと、変化した。

### ③処罰の規則、経済性

監獄という制度の誕生は一般に言われていたような「人間主義(ヒューマニズム)」の成果ではなく、最小の費用で最大の効果を与える「エコノミー」であったとされる。

## 第3部「規律・訓練」

### ①従順な身体

- ・17-19世紀(古典主義時代)に、従順な身体を養成するために、学校・施療院・軍隊において規律・訓練が発達された。
- ・規律・訓練は、「独房」「座席」「序列」を組織化することで、建築的・機能的・階層秩序的な空間を創りだし、そこに人間を配分する。

### ②良き訓育の手段(=監視と規格化の制裁、そして両者を結び付ける試験)

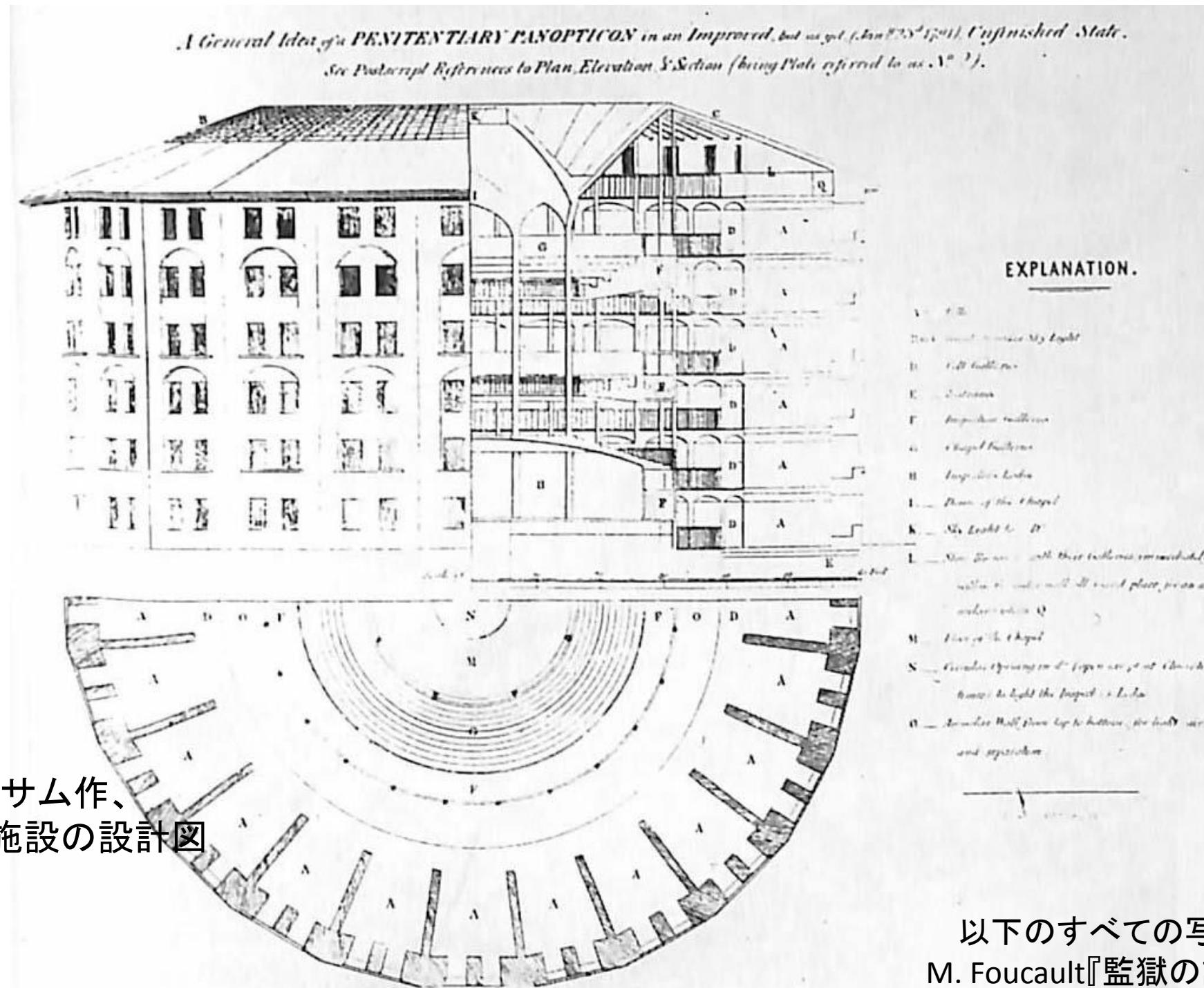
「試験は、権力の行使にあたって可視性という経済策を転倒する。…規律・訓練的な権力のほうは、自分を不可視にすることで、自らを行使するのであって、しかも反対に、自分が服従させる当の相手の者には、可視性の義務の原則を強制する。…試験こそが、階層秩序的な監視と、規格化を行う制裁とを結びつけることで、配分や分類や力および時間の最大限の抽出や段階的形成による連続的な累積や適性の最もふさわしい組立てなどの、大がかりな規律・訓練的な機能を確保する。」(190-195頁)

- ・従来の権力 権力者=可視 被権力者=不可視
- ・<規律・訓練>的権力 権力者=不可視 被権力者=可視

### ③「パノプティコン」

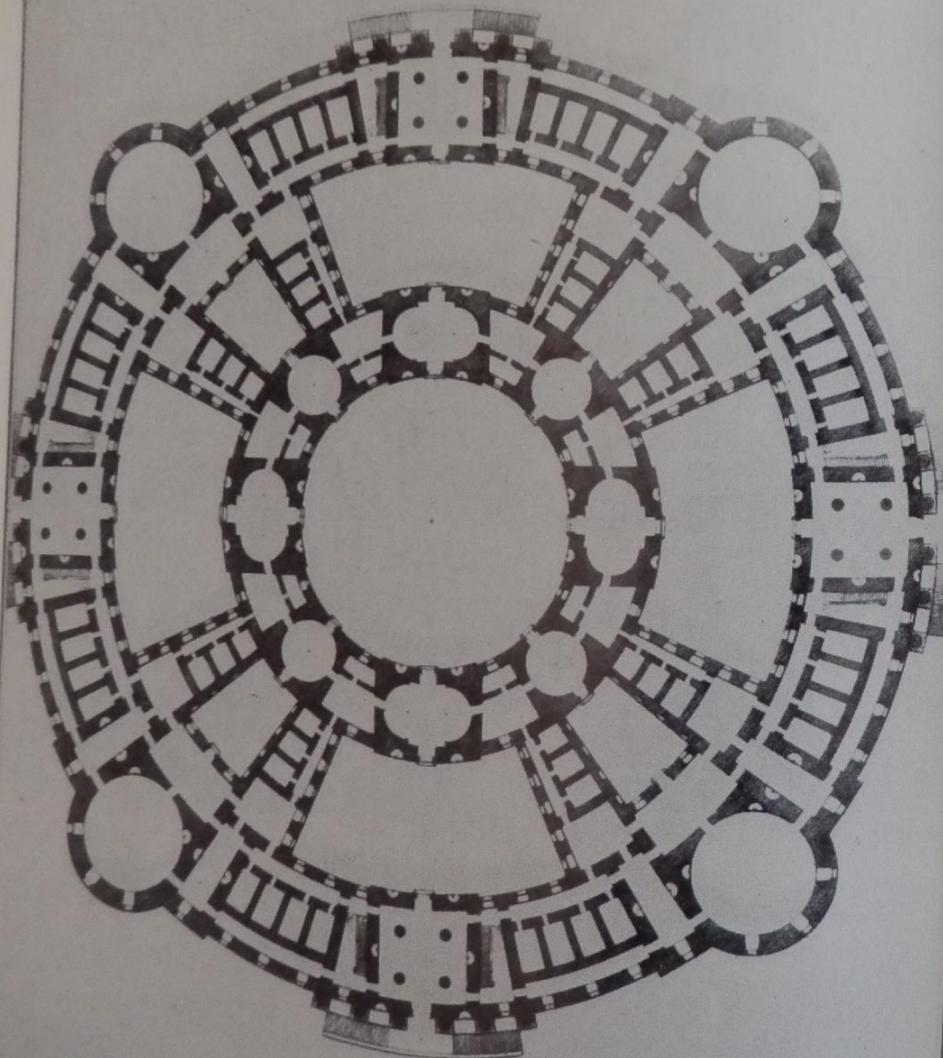
- ・規律・訓練の装置として、もっとも典型的なのは、19世紀イギリス功利主義の思想家・ベンサムの考案した囚人監視システム「パノプティコン（一望監視装置）」である。
  - ・「パノプティコン」は、中心に監視塔、周囲に独房を配置し、監視塔からは独房の内部が見えるが、監視するものの姿は囚人の側からは見えないようにする。囚人は常に自分が見張られているのではないかと感じ、実際には監視者が存在しないときにも、自ら規範に合致した行動をとるようになる。外部の視線を内面化する。
  - ・権力装置のあり方は、監獄だけでなく、さまざまな機構（工場、学校、兵舎、病院）に用いられるようになり、さらにそれらの機構は国家によって管理されるようになった。資本主義は、最低のコストで、訓練され基準化された身体を手に入れることができるようにになったのである。
  - ・「ひとまとめに言いうとすれば、規律・訓練は人間の多様性の秩序化を確保するための技術である。」（216-222頁）
- 三つの基準=①経費がかからず、②効果を最大限にし、③権力の増大と権力の装置とを結びつける

# パノプティコン(Panopticon:一望監視装置)

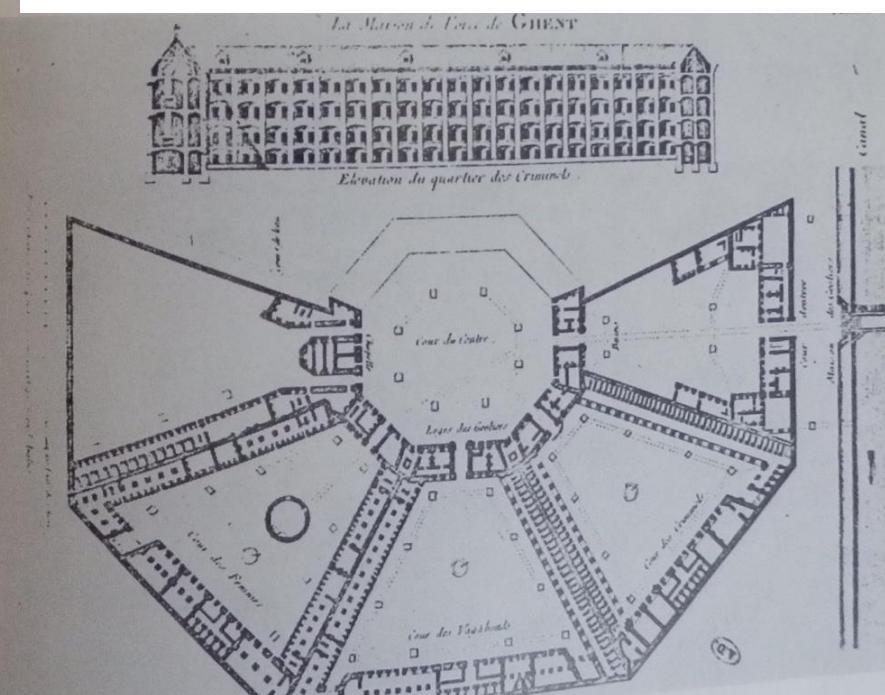


以下のすべての写真や図は、  
M. Foucault『監獄の誕生』より転掲

監獄設計図  
J.F.ド・ヌーフォルジュ作

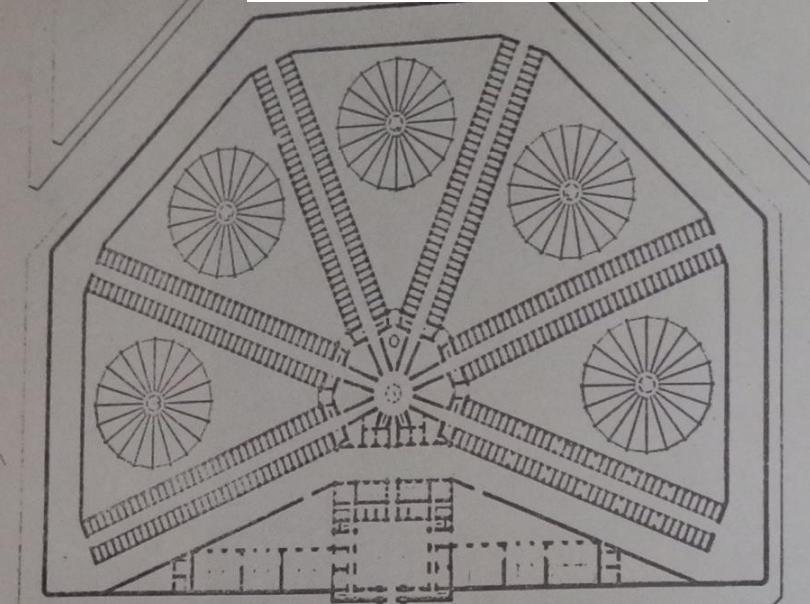


ルイ14世時代のヴェルサイユ動物飼育場  
アヴリーヌ版画(14)



ゲントの牢獄の平面図(1773年)

マザス獄の平面図

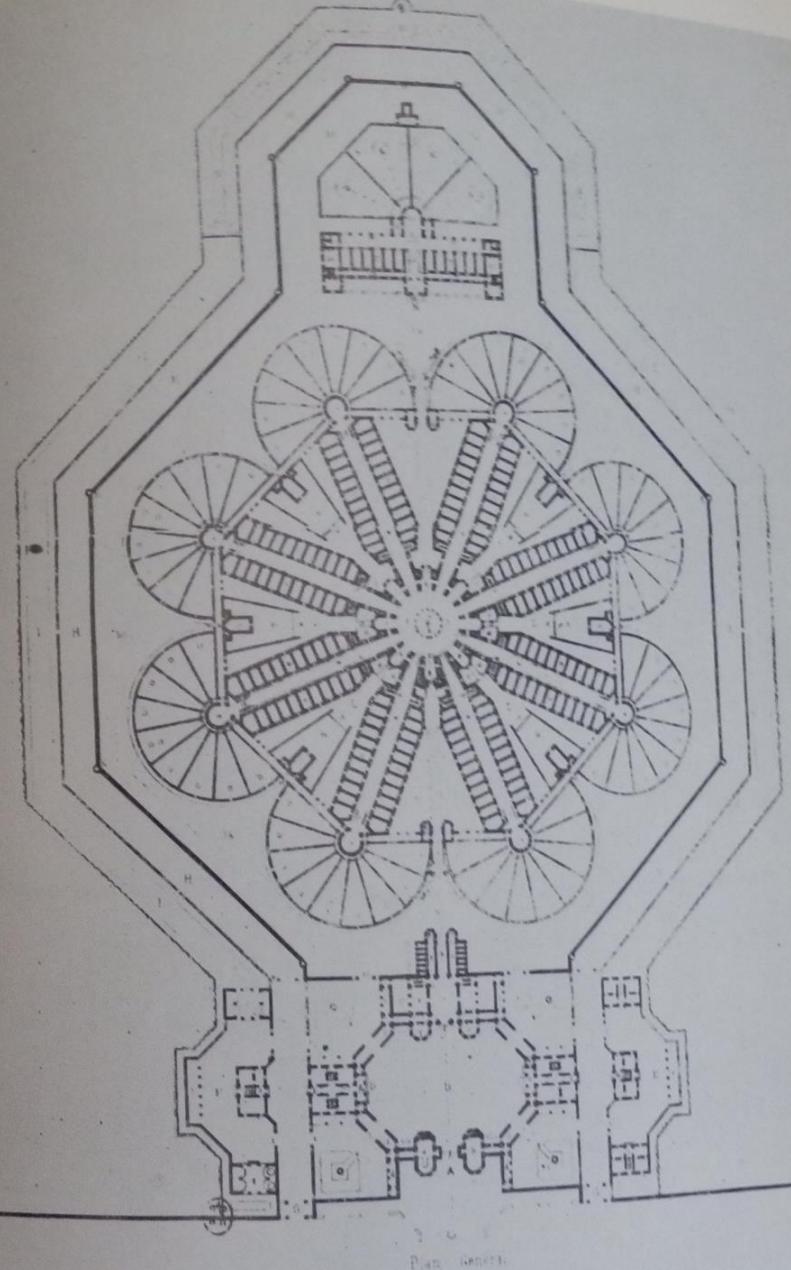


23

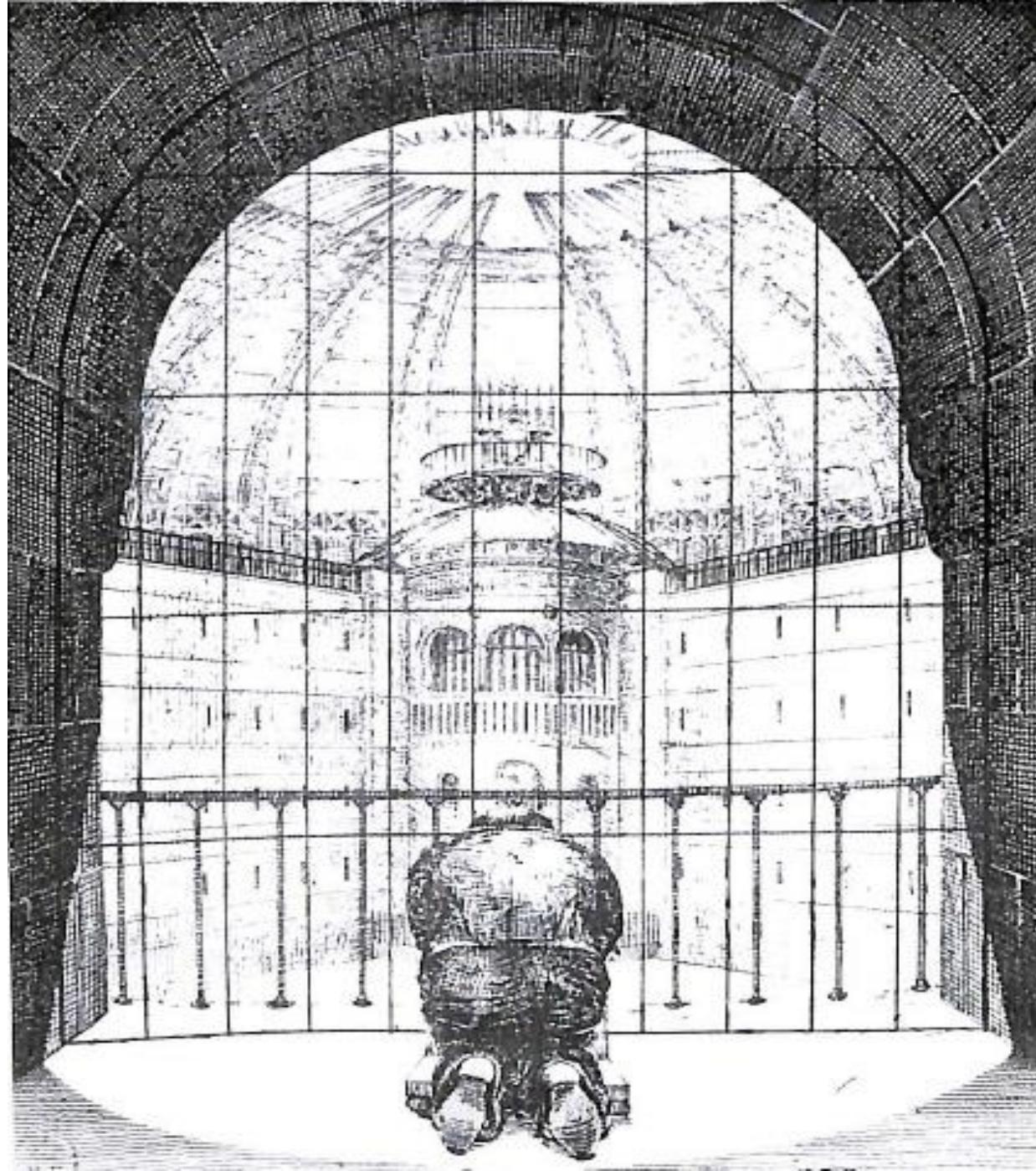


24

A.ブルー工作、585名の受刑者を受容する独房監視の設計図



22

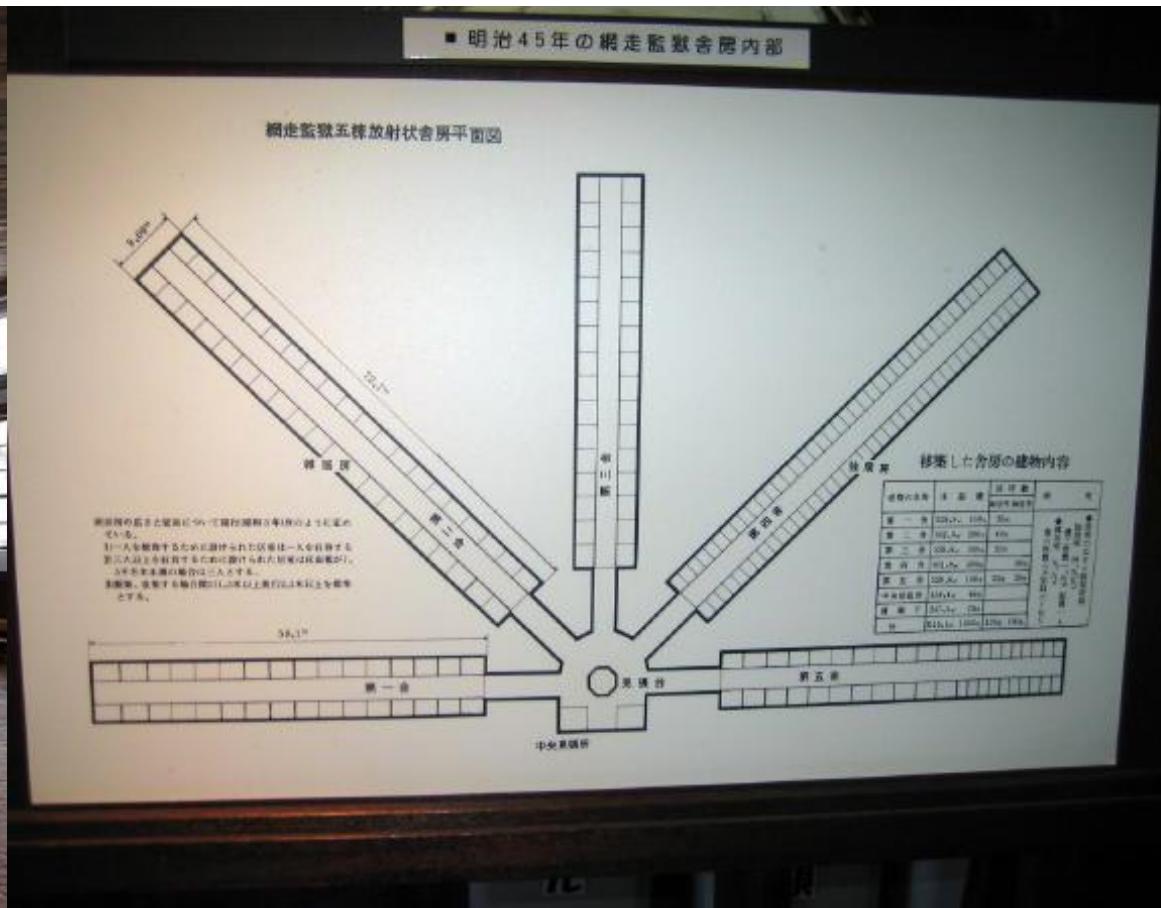


N・アルー＝ロマン『懲治監獄の計画』『監獄の誕生』



「アメリカ合衆国、ステイトヴィル懲治監獄の内部」

## 北海道・網走監獄の場合



撮影:徐



「Presidio Modelo」(キューバの刑務所)

phường 13, Quận 10, ホーチミン ベトナム phường 13



Image © 2012 GeoEye  
© 2012 MapIt  
© 2012 Google

Google earth

画像取得日: 2010/3/30

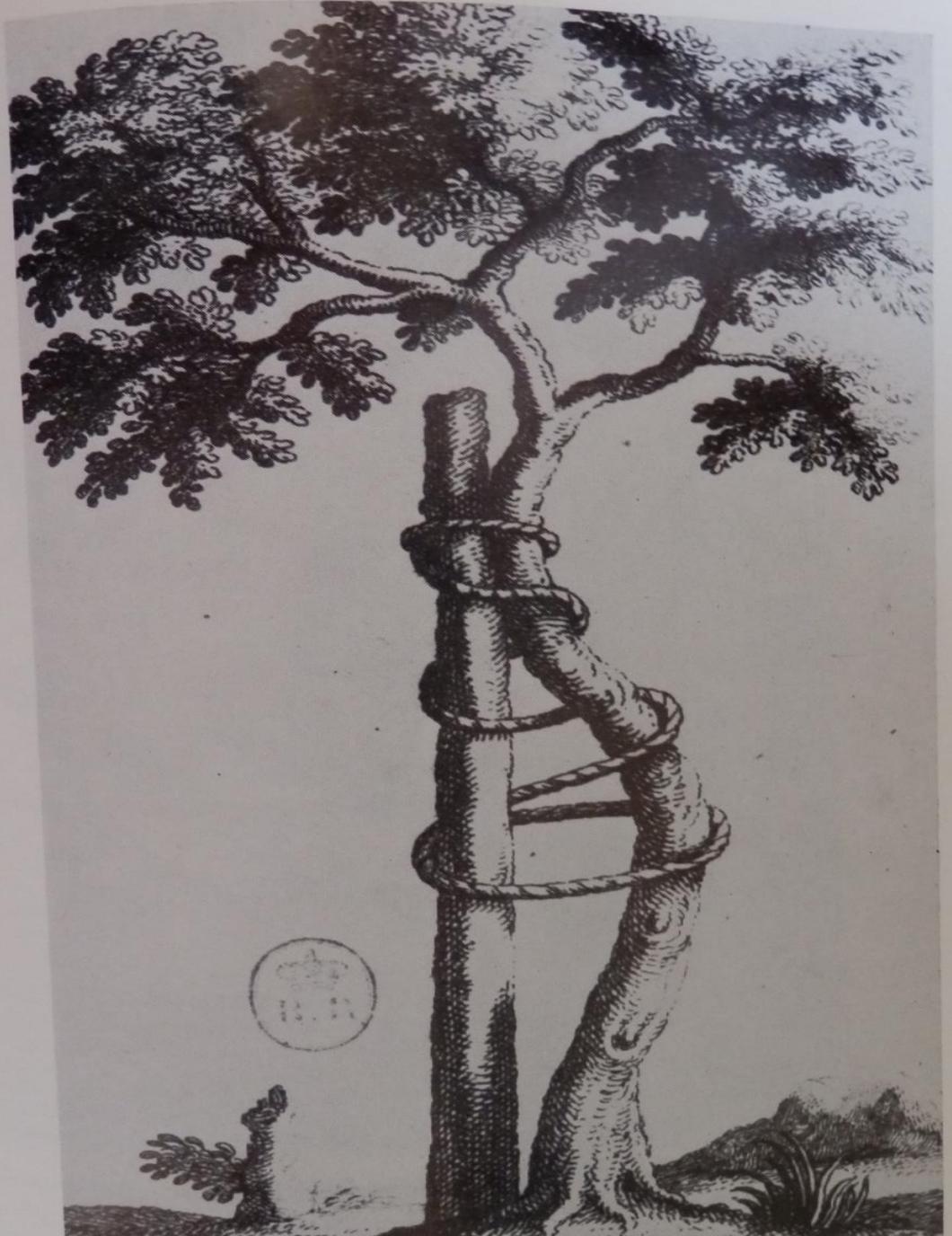
10° 46'37.91" N 106° 40'10.31" E 標高 5 m

高度 699 m

ベトナムの刑務所



アメリカのシカゴにある刑務所(「roundhouses」1925年開設)



N.アンドリー『整形術、もしくは幼児における身体の  
畸形を予防し矯正する術』(1749年)



フレーズ監獄[パリ市の東南の郊外にあり]の  
講堂での、アルコール中毒の害悪に関する講演

## 第4部「監獄」

### ①「違法行為と非行性」

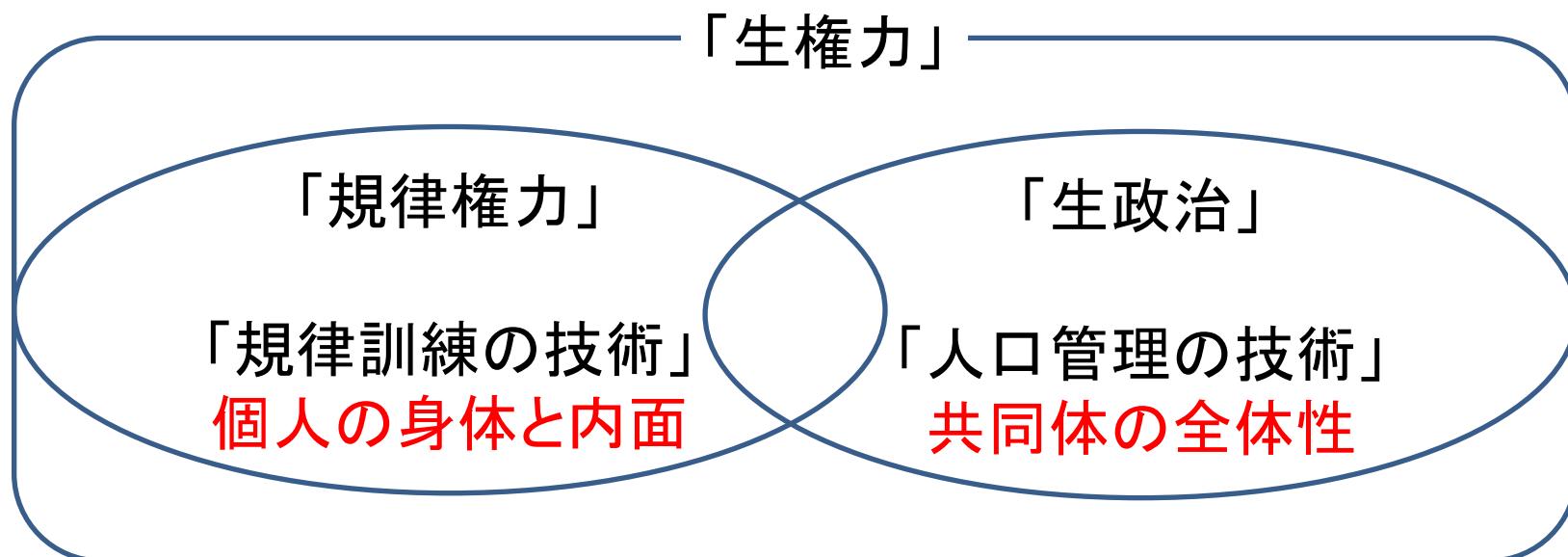
- ・刑法は犯罪者をその違法行為においてとらえるが、監獄の技術は囚人をその生活態度においてとらえる。
- ・「監獄が非行性を罰するのは真実ではあるが、本質的には非行性は、今度は監獄によって究極的にくりかえされる監禁のなかで、監禁によって作り出される。」(301頁)
- ・監獄制度の真の意義は、違法行為を減らし、抑制するというよりは、社会の不安につながるような犯罪の可能性を「非行性」として管理し安全なものとして閉じ込めることにある。

### ②監禁的なるもの

- ・監禁的なるものの社会全般への浸透している。すなわち、平準化、危険分子の囲い込み、規律・訓練的権力の普遍化、権力による規格化の推進、試験の形に適合した知のあり方、監獄的な権力にたいする抵抗の難しさが広がりつつあるのである。

## 「生権力」「生政治」

①M・フーコーが提示した「規律権力」と並ぶもう一つ重要な概念が「生権力」(bio-pouvoir)である。「生権力」とは、人間全体を政治の対象として取り込んでゆく権力を概念化したものであり、これは身体に加えられたパノプティコン的な「規律権力」と「人口/住民」を対象とする「生政治」(bio-politique)と重なりからなる。



②「生権力」は、両極端の主題を有しているが、この二つの主題の統一性、その歴史的起源をM・フーコーは「牧人権力」(牧人(羊飼い)と羊の群れの関係(支配者と従属者との権力関係)に求めた。

③「生政治」は、国民(共同体成員)の生命を増大させ、増殖させることを目指そうとする(人口増大と労働力の確保と「富国強兵」)。そのために「生権力」は国民の健康に介入して「健康診断」などを推進する。さらに、人口統計を取って、「出生」、「婚姻」、「死亡」などのデータを整備する。これは住民全体を管理し、国家の基盤を把握するための基礎資料となる。

④このようにして、近代国家においては、一方ではパノプティコン的な「規律訓練のテクノロジー」によって規範の内面化と従順な主体が作られ、もう一方では「生政治」の「人口管理のテクノロジー」によって、国民全体の国家的管理が遂行された。規律訓練と人口管理という、これら二つのテクノロジーが重層的に重なり合い、福祉国家型の「生権力」が機能していた。

## まとめ

- ①T・パーソンズとM・フーコーは、諸個人が社会的規範(または規律)を共有(または内面化)する(またはさせる)ことを通して、社会が成り立っているという共通の認識をもっていた。
- ②伝統的な権力は「死なせる権力」/「可視的存在」であった。これに対して近代的な権力は「生かす権力」/「不可視の存在」へと変わった。
- ③支配と「規律訓練」の違いは、前者は、服従者が権力の外から(正統性に照らして)服従するか否かを自由に選択できる。これに対して、後者の場合の権力は服従する者の意欲や意思そのものをあらかじめ服従へと条件づけているのである。
- ④「subject」には「主体」と「臣民」の意味がある。M・フーコーによれば、近代的な個人(自律的な主体)は決して自分一人で主体になっていくのではなく、「規律」と「監視」の構造を内面化することによって、規範(=社会)に従属することで主体となる。

⑤M・フーコーが『監獄の誕生』(1975年)で取り上げた「監視」というテーマは、現在の監視社会にもその形を変えて引き継がれている。「パノプティコン」と呼ばれる監視施設の原理は近代社会の成立とともに作られた多くの施設・制度、つまり、学校、軍隊、監獄、各種矯正施設等など、人間を作り、教育し、強制、監視するための多くの施設に応用された。

⑥「パノプティコン」の構造は、実は個人のアイデンティティと同じ構造をしている。自分の中に自己の中核が存在し、それがさまざまな「～としての自分」をコントロールし、社会規範に従順であるような自律的個人主体となりえた。このようになれば、その後は彼らを監視し続ける必要は少ない。自らの責任と義務を果たし、自らが高い目標に向けて「禁欲的」に努力する。まさにM・ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』で描いた、勤勉かつ禁欲的なピューリタンの「世俗内禁欲」と同質の精神構造がある。